

労働者派遣事業に関する情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項に基づく情報公開について下記のとおりご案内します。

労働者派遣事業許可に関する事項	
事業所名称	株式会社地層科学研究所
許可番号	派 14-301480
届出受理日	2017年7月1日
有効期間	2020年7月1日 ～ 2025年6月30日
労使協定	労使協定を締結（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）
労働者派遣事業実績に関する事項（2024年6月現在・業務報告ベース）	
派遣労働者数	3人
派遣先数	1カ所
労働者派遣に関する料金の平均額・1日（8時間あたり）	47,701円（①）
派遣労働者の賃金の平均額・1日（8時間あたり）の額	28,810円（②）
マージン率	39.6%（ $(①-②) / ①$ ） マージン率は、派遣料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該派遣料金の平均額で除して得た割合です。マージン率には社会保険料及び健康保険料などの福利厚生関係費用、研修関係費用、会社運営のための諸経費のほか、営業利益が含まれます。
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	
就業開始時	労働者派遣開始社員、対面方式（2時間程度）、賃金支給 派遣契約等、安全衛生、施工管理、派遣先業務内容・留意事項等
就業期間中	派遣労働者全員、配布方式（8時間程度）、賃金支給 業務関連技術、ビジネス・マネージメント、フォローアップ等
キャリアコンサルティング	派遣労働者全員、社内講師、費用無料 キャリア形成のための自己啓発等の費用支援等 相談窓口・派遣元責任者 046-200-2281

労働者派遣事業の業務についての情報提供をご希望される場合は、下記の間合せ先までご連絡をお願いいたします。

メールアドレス：chisouken@geolab.jp

お問合せの際は、必ず会社名、ご住所、ご連絡先、ご担当者氏名をご記入下さい。

以上